

江津市建築物耐震改修促進計画（追補）

令和2年1月

江 津 市

平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震において、ブロック塀等の倒壊により重大な被害が発生したことを受け、江津市建築物耐震改修促進計画に次の事項を追加する。

第1章 追加補足なし

第2章 追加補足なし

第3章 追加補足なし

第4章 建築物の耐震化目標を達成するための施策

2. 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策

2-3. 地震時の建築物の総合的な安全対策に関する施策

(1) 地震時の建築物の総合的な安全対策

「① ブロック塀の安全対策」に次の事項（枠内）を追加する。

また、ブロック塀等の倒壊又は転倒による災害を防止し、避難路の通行者の安全を確保するため、除却及び建替えに対して支援を行う「江津市ブロック塀等安全確保事業」を創設し耐震化を促進する。対象となる避難路は、安全対策が特に必要であり、優先的に取り組むべき経路は、通学路として利用する道とする。